

















※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
愛媛県	小 中	普 普	} 市町教育委員会の定める基準							
	中等教育学校前期課程		4泊5日以内※	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。	(注)※ただし、特別の事情があるときは教育長と協議の上、日数の限度を超えて実施することができる。	
	高等学校後期課程		5泊6日以内※	保護者の経済的負担に配慮した適切な金額	在学中1回	規定なし	規定なし	30人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。		
	特別支援学		小 中 高	1泊2日以内※ 4泊5日以内※ 5泊6日以内※	21,180円以内 56,670円以内 原則105,850円以内	"	"	"		5人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子児童生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。
	特別支援学		小 中 高	1泊2日以内※ 4泊5日以内※ 5泊6日以内※	21,180円以内 56,670円以内 原則105,850円以内	"	"	"		5人程度につき1名以上、総数2名以上で校長が決定する。女子児童生徒参加の場合は、適当数の女子教職員を含む。
高知県	小 中	普 普	} 市町村教育委員会の管理運営規則による							
	県立中		4泊5日以内	保護者の負担過重とならない必要最小限度の額	規定なし	10分の9以上	規定なし	参加生徒数÷40×1.5名		
	高		5泊6日以内			原則全員参加 少なくとも2/3以上		校長又はこれに代わる責任者を含み、参加生徒数÷30+1。なお、生徒数100人につき1人の数を加えることができる		
	特別支援学		小 中 高			2泊3日以内 4泊5日以内 5泊6日以内		2/3以上	[視覚障がい・聴覚障がい] 参加児童生徒数÷5+1 [知的障がい・肢体不自由・病弱] 参加児童生徒数÷3+1	
	特別支援学		小 中 高			2泊3日以内 4泊5日以内 5泊6日以内		2/3以上	[視覚障がい・聴覚障がい] 参加児童生徒数÷5+1 [知的障がい・肢体不自由・病弱] 参加児童生徒数÷3+1	
福岡県	小 中	普 普	} 市町村教育委員会の定める基準による							
	県立中学校及び中等教育学校前期課程		規定なし	※1	規定なし	80%以上	規定なし	学級数×1.5を下限、ただし総数は3名以上	※1 県立学校における経費基準 平成27年5月11日より「保護者の経済的負担及び修学旅行の教育効果を十分考慮して、校長が決める必要最小限の額」とする ※2 (市町組合立高等学校) ・那珂川町教育委員会は国内：120,000円以内とする ・久留米市教育委員会は国内：77,000円以内とする ・久留米市外三市町高等学校組合は国内：積立金90,000円基準とする。特に基準はないが県の規定を準用する	
	高等学校後期課程		規定なし	※1 ※2	規定なし	・那珂川町教育委員会は規定なし ・久留米市外三市町高等学校組合は規定なし	規定なし	・那珂川町教育委員会は学級数×1.5を下限 ・久留米市外三市町高等学校組合は規定なし		
	特別支援学		小 中 高	規定なし	"	80%以上	"	学級数×2.0を下限、ただし総数は3名以上		
	佐賀県	小 中	普 普	} 市町教育委員会の定める基準による						
県立中		5泊6日以内	規定なし(保護者の負担軽減に努める)	在学中1回	「佐賀県立学校の修学旅行に関する実施基準」による	規定なし	30人につき1名+保健担当の数(切上)を引率者数(30人未満は2名以上)とする。団長は校長又は教頭(引率者数を含む)			
特別支援学		小 中 高	} 高等学校に準ずる							
長崎県	小 中	普 普	} 市町教育委員会の定める基準による							
	県立中		原則として県立高校と同様の基準。ただし、旅行費用は75,000円程度を上限とする。							
	高		5泊6日以内	83,000円程度を上限とする	規定なし	参加率60%以上、休業日は40%以上	規定なし	30人につき1名、最低2名を下回らない。団長は教頭		
	特別支援学		小 中 高	1泊2日以内 2泊3日以内 5泊6日以内	特別支援教育就学奨励費負担金の限度額以内とする。	"	参加率60%以上	小・中学部の海外旅行は認めない	実態により別途考慮する	

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考		
熊本県	小中	普	各市町村教育委員会の定める基準による							
	県立中学	普	3泊4日以内	60,000円程度	規定なし	2/3以上の参加	規定なし	1学級(学級数+1)～(学級数+2) 2学級以上(学級数+2)～(学級数+3)		
	高	普	5泊6日以内	79,000円程度				1学級 3人		
	定	2学級 3～4人 3～4学級 学級数+1～学級数+2人 5学級以上 学級数+2人								
	特別支援	小	1泊2日以内	20,600円程度	"	"	県内又は沖縄を除く九州	学級数+2～学級数+3		
中	2泊3日以内	55,700円程度	九州、山口県、広島県							
高	5泊6日以内	79,000円程度	規定なし							
大分県	小中	普	市町村教育委員会ごとに規定する							
	中学(県立)	普	3泊4日以内(関西以東及び海外は4泊5日認める)	保護者の負担過重を避ける	3年又は2年	80%	制限なし	50名未満2～3名、50名以上100名未満3～5名、100名以上150名未満4～6名、150名以上200名未満5～7名、200名以上250名未満7～9名、250名以上300名未満8～10名、300名以上400名未満10～12名、400名以上500名未満13～14名、500名以上14名以上		
	高	普	5泊6日以内						4年又は3年	70%
	特別支援	小		1泊2日以内	"	6年又は5年	80%		近県	
	中	3泊4日以内(関西方面の場合は4泊5日認める)	3年又は2年	"						関西以西
高	5泊6日以内	3年又は2年	70%	制限なし						
宮崎県	小中	普	1泊2日	保護者の負担過重にならない範囲	卒業学年又は直近学年	原則、全員参加	主として鹿児島中心	障がい児学級は普通学級に準ずる。		
	普	3泊4日以内								
	中等教育学校前期課程	普	3泊4日以内	保護者の負担過重にならない範囲	規定なし(前期課程1回限り)	原則として、在籍数の95%以上	規定なし 主として関西	生徒30人につき1人		
	高等学校後及び課程等	普	6泊7日以内	保護者の負担過重にならない範囲	規定なし(後期課程1回限り)	原則として、在籍数の80%以上	規定なし 主として関東及び関東近隣	引率責任者を除き、生徒30人につき1人	定時制は全日制に準ずる。	
	定									
特別支援	小中	1泊2日以内 3泊4日以内	"	"	原則として、全員参加	主として鹿児島 主として九州管内が中心	児童生徒の実態に応じて、その都度協議する			
高	6泊7日以内	"						主として関西、関東が中心		
鹿児島県	小中	普	1泊2日以内	所管教育委員会と協議	規定なし	90%以上	規定なし	規定なし		
	普	3泊4日以内								
	高	普	5泊6日以内	80,000円以内	規定なし	65%以上	"	"		
	特別支援	小	1泊2日以内	小学校に準拠	"	90%以上	"	"		
中	3泊4日以内	中学校に準拠								
高	5泊6日以内	高等学校に準拠	65%以上							
沖縄県	小中	普	1泊2日以内	規定なし	6年又は5年	90%以上	規定なし	25人につき1名+責任者+養護教諭		
	普	3泊4日以内	保護者負担の軽減						3年又は2年	規定なし
	高	普	6泊7日以内	規定なし	保護者負担の軽減	3年又は2年	70%以上	規定なし	30人につき1名	
	定	4年又は3年								(希望者制)
	特別支援	小中	1泊2日以内 3泊4日以内	"	3年又は2年	6年	過半数以上	県内 九州圏域	3人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名)	
高	4泊5日以内	広域関東圏域まで	5人につき1名+責任者+養護教諭 (重複学級車椅子利用の児童生徒一人につき1名)							

◀政令指定都市▶

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
札幌市	小 普	1泊2日以内	10,300円以内 (除、体験学習費・交通費・保険料)	最終学年	原則として全員参加	規定なし	人数規定はないが、引率旅費については、北海道教育委員会が示す修学旅行引率旅費配分基準による	車船中泊は避けること、利用交通機関は鉄道、バス及びフェリー
	中 普	3泊4日以内 航空機利用は2泊3日以内	34,500円以内 (除、体験学習費・交通費・保険料) 航空機利用の場合は67,000円(上限)					北海道 東北地方及び関東地方
	高 全 定	5泊6日以内 航空機利用は4泊5日以内	旅行日数等に応じ必要最小限にとどめる。	最終学年またはその前年度	原則として全員参加	日本国内		車船中泊は2泊以内とすること、利用交通機関は鉄道、航空機、バス及びフェリー
	特別 校支 援	小 中 高	小学校に準ずる 中学校に準ずる 高等学校に準ずる					
仙台市	小 普	校長が適切と判断する日数とする。	校長が適切と判断する金額とする。	最高学年又は前学年	国内88,000円(平成28年度の基準) 仙台市立高等学校における経費については、各年度ごとに基準を定める。	会津若松・盛岡方面が多い	40人以下2人以上。40人を超えるときは、超える数の20人までごとに1人を加算。救急看護の心得が有る者を含める	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普			〃		東京・千葉・横浜方面が多い		
	高 普 定			〃		関西が多い		
	特別 校支 援	小 中 高	校長が適切と判断する日数とする。	校長が適切と判断する金額とする。				
さいたま市	小 普	1泊2日以内	目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とする	最終学年又はその前学年	学年人数の85%を下らない	指定無し	参加児童・生徒15~30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、学校医及び養護担当教員は別枠とする	特に必要と認める場合は、実時間72時間を超えない範囲で車中泊1泊を加えることができる
	中 普	2泊3日以内						
	高 普	4泊5日以内 (120時間以内)	目的の達成と保護者の経済的負担とを十分に考慮した低廉で適正な額とする	在学中1回に限り、中・高学年において実施する	70%を下らない	日本国内	引率教員の数は、15~30人に対し教員1人を基準とする。ただし、引率責任者、及び保健責任者は別枠とする	航空機利用の条件 (1)航空機の利用について、あらかじめ参加生徒及び保護者同意を得ること (2)航空機利用に伴う緊急事態に対応できる方策をあらかじめ講じておくこと
	援特 別校 支	小 中 高	小学校の実施基準に準ずる 中学校の実施基準に準ずる 高等学校の実施基準に準ずる					
千葉市	小 普	日帰り	保護者の負担が過重にならない範囲	1~6年	原則、全員参加	規定なし	30人につき1名、県外は校長又は教頭	特別支援学級は通常の学級に準ずる。障害の種類・程度に応じて特別配慮する。
	中 普	日帰り(1年) 2泊3日(3年)		1年・3年	〃			
	高 普	4泊5日以内		規定なし	80%以上			
	援特 別校 支	小 中 高	日帰り 2泊3日 2泊3日	〃	1~6年 3年 3年	原則、全員参加	〃	実態に応じて定める
横浜市	小 普	規定なし (児童生徒への健康面の負担配慮)	保護者の過重負担とならない範囲	第6学年(最終学年)	児童生徒の健康面の負担等を十分配慮すること、また、宿泊に伴う経費については保護者への経済負担を十分考慮し学校として説明責任を果たせる範囲内とする。	実施上の留意点として、行事の目的や児童生徒の発達段階などに応じて、目的地的選定が行われているか、実施の時期について学校運営上、無理のないように考慮されているか、日程上で、距離や時間、又は、見学場所に無理がないよう配慮されているか記載。	学級数×1.5+2名	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普			第3学年(最終学年)				
	高 全 定			第3学年又は第2学年 第4学年又は第3学年			学級数×1.5+1名	
	特別 校支 援			小 中 高			〃	

※海外修学旅行実施基準は別掲。

		校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備 考	
川崎市	小	普	1泊2日	17,900円	6年	原則として全員参加	日光	20人につき1人	特別支援学級は、普通学級に同じ	
	中	普	2泊3日	64,800円	3年		京都・奈良			
	高	普	4泊5日	112,400円	在学中1回		近畿・九州・沖縄方面			
	特別支援	小	1泊2日	17,700円	※特別支援学校については、各校種ごとの日程及び経費基準、旅行方面・引率・その他実施にかかる基準について、児童生徒の実態に即した形で準用するものとする。					
	中	中	2泊3日	64,800円						
	高	高	4泊5日	112,400円						
相模原市	小	普								
	中	普								
	高	普								
	特別支援	小	中	高						
新潟県	小	普	2泊3日	規定なし	5, 6年	規定なし	規定なし	新潟県の実施基準に準ずる	・宿泊を要する修学旅行は、在学中1回に限る。	
	中	普	2泊3日		2, 3年					
	高	普	5泊6日		在学中1回					
	特別支援	小	中	高	2泊3日	2泊3日	小・中学校に準ずる	小・中学校に準ずる	小・中学校に準ずる	
静岡市	小	普	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し費用の節減を図ること	基準なし	基準なし	目的を十分に踏まえ、学校の特色や日常の学習活動との関連及び児童又は生徒の安全面を十分考慮して決定する	泊を伴う場合は、1学級につき2名以内とし、これに養護教諭及び責任者を加える		
	中	普	1泊2日～3泊4日程度		〃	〃				
	高	普	規定なし	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減に努める	規定なし	規定なし	学科の特色や日常の学習活動との関連で、修学旅行のねらいが達成できる地域	責任者1名(校長・教頭又はそれに準ずる者)と1学級につき教員2名と養護教諭又はこれに準ずるもの	届出制	
浜松市	小	普	1泊2日～3泊4日程度	保護者の経済的負担を考慮し、費用の節減を図ること	規定なし	規定なし	規定なし	原則として、1学級2人以上とし、これに養護教諭(又はこれに準ずる職員)及び責任者を加えた人数とする		
	中	普	規定なし		同上	規定なし	規定なし			同上
	特別支援	小	中	高						
名古屋市	小	普	1泊2日以内	27,500円	第6学年	原則、全員参加	京都、奈良、静岡、高山等	学級数+1名+校長+養護教諭	特別支援学級の引率は、特別支援学級担当教員(実情に応じてプラス)	
	中	普	2泊3日以内	55,700円	第3学年	〃	関東、長野、大阪等	学級数あたりの教員数	中学校において出発・帰着時に送迎バスを利用する場合は2000円を増した額とする	
	高	全定	3泊4日以内	75,000円	第2学年 第3・4学年	〃	中国、四国、長野等方面	1学級3名 2学級4名 3学級6名 4学級7名 5学級9名 6学級10名 7学級12名 8学級13名 9学級15名 10学級16名 11学級18名		
	特別支援	小	中	高	1泊2日以内	27,500円	小学校に準ずる	〃	三重、静岡方面	小学部3人につき1名、中学部・高等部は4人につき1名、+校長+養護教諭
		中	高	2泊3日以内	55,700円	中学校に準ずる				
	高	高	3泊4日以内	75,000円	高校に準ずる		関西、九州方面			

※海外修学旅行実施基準は別掲。

校種		日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備考
京都市	小 普	1泊2日 … 21,190円以内 但し、「奥志摩みさきの家」以外の宿泊は1泊が限度		6年	原則として全員参加	規定なし	約30人につき引率1名	育成学級は、普通学級に準ずる
	中 普	2泊3日… 54,000円以内 航空機利用の場合…57,000円以内		規定なし	”	”	”	”
	高 普 定	2泊3日 … 54,000円以内 航空機利用の場合…67,000円以内		規定なし	”	”	参加生徒を二〇で除して得た数（1に満たない端数は、切り上げ）に1を加えた数	航空機利用は、一定の条件の下に認める。
		3泊4日 … 70,500円以内 航空機利用の場合…80,000円以内						
	特別 学校 支援	小	小学校に準拠					
中	中学校に準拠							
高	高等学校に準拠							
大阪市	小 普	3 6 時間程度	15,000円程度	第6 学年	原則として全員参加	近畿・中国地区内	学級数×1.5+2	特別支援学級は普通学級に同じ
	中 普	6 0 時間以内（夜行便 利用 7 2 時間以内）	保護者の過重な負担に ならない範囲 50,000円程度とする	規定なし	”	東…関東、 西…九州方面まで を原則とする	”	”
	高 普 定	4 泊 5 日以内	72,000円程度	規定なし	”	規定なし	”	航空機利用…実施1年前までに届出
	特別 学校 支援	小	小学校に準ずる					
中	中学校に準ずる							
高	高等学校に準ずる							
堺市	小 普	} 規定なし	「堺市立学校(園)徴収金事務取扱要項」を制定し、修学旅行等の事務手続きについて保護者への説明責任を果たし、適正な事務処理及び校内体制を整備するよう指導					
	中 普							
	高 普 定							
神戸市	小 普	1 泊 2 日以内	21,190円以内	6年	原則として全員参加	規定なし	学級数×1.5+2名	特別支援学級は普通学級に準ずる。
	中 普	7 2 時間内 (往復新幹線利用60時間 以内)	53,500円以内 航空機利用56,500円以 内	3年	”	規定ではないが、 沖縄・関東・九州 が多い	”	”
	高 普	1 0 5 時間内 (バス利用110時間)	77,000円以内	規定なし	”	規定なし	”	夜行バス利用は避ける。
	特別 支援 学校	小	} 上記に準ずる	} 上記に準ずる 上限を越す場合は、 特別支援教育課要相 談、極力限度内に収 める（在籍数と予算 の関係による）	6年	”	規定なし	学級数×1.5+2名+α(各校の実情により認めている) る)
中	3年	関東・中国・九州 が多い			中学校に準拠			
高	規定なし	規定なし			高等学校に準拠			
岡山市	小 普							岡山県の規準に基づいて派遣
	中 普							岡山県の規準に基づいて派遣
	高 普	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	県立学校に準ずる	岡山県の規準に基づいて派遣	
	特別 学校 支援 学	小						
中								
高								

※海外修学旅行実施基準は別掲。

		校種	日数(時間)	旅行費用	実施学年	実施許可基準	旅行方面	引率教職員	備 考	
広島市	小	普	1泊2日以内	27,500円以内(消費税を含む)	最終学年	原則として全員参加	規定なし	23人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭		
	中	普	2泊3日以内	52,600円以内(消費税を含む)	第2学年	〃	〃			
		中等教育学校	普	4泊5日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	前期・後期それぞれ、最終学年又は前学年	〃	〃	前期：23人につき1名 後期：28人につき1名 +責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
		高	普定	4泊5日以内	保護者負担を配慮した適切な額とする	最終学年又は前学年	〃	〃	28人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
		特別支援学校	小	1泊2日以内	おおむね、小学校の場合をめやすとすること	最終学年	〃	〃	2人につき1名+責任者(校長又は教頭)+養護教諭	
			中	2泊3日以内	おおむね、中学校の場合をめやすとすること	最終学年				
	高		4泊5日以内	おおむね、高等学校の場合をめやすとすること	最終学年又は前学年					
北九州市	小	普	1泊2日	大分・熊本方面24,100円以内 長崎方面25,097円以内	第6学年	原則として全員参加	大分・熊本・吉野ヶ里・長崎方面	(普通学級+養護学級)×1.8 3人を下回らない	特別支援学級は普通学級に同じ	
	中	普	2泊3日	56,549円以内	第3学年	〃	関西方面	(普通学級+養護学級)×1.5		
		高	普定	5泊6日	79,000円以内 県立高校に準ずる	第2学年	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様	県立高等学校の規定と同様	
		特別支援学校	小	1泊2日	小学校に準拠					
			中	2泊3日	中学校に準拠					
			高	2泊3日	高等学校に準拠					
福岡市	小	普	1泊2日以内	21,000円以内	6年	全員参加	特になし	学級数×1.5+2		
	中	普	2泊3日以内	52,500円以内	2年		特になし			
		高	普	5泊6日以内	特になし	原則2年	80%	特になし	学級数×1.5+1	
		特別支援学校	小	1泊2日以内	21,000円以内	6年	全員参加	特になし	学級数×2.0	
			中	3泊4日以内	52,500円以内	3年又は2年		特になし		
		高	5泊6日以内	特になし	3年又は2年		特になし			
熊本市	小	普	1泊2日以内	規定なし 参考：20,000円前後	6年生	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない	※養護教諭を加えること		
	中	普	2泊3日以内	規定なし 参考：50,000円前後	2年生	目的、教育的効果、費用	国内 ※いたずらに遠隔地を選定しない	※養護教諭を加えること		
		高	普	5泊6日以内	79,000円程度	規定なし	目的、教育的効果、費用	国内は規定なし 海外は原則として韓国、中国	1学級：3名 2～4学級：学級数+1～学級数+2 5学級以上：学級数+2	国内の航空機利用を認める(保護者の同意を得る) *県立学校の修学旅行に関する実施基準による
		特別支援学校	小	—	—	—	—	—	—	
			中	—	—	—	—	—	—	
		高	—	—	—	—	—	—		